

31長環第274号
令和元年7月25日

長久手市環境審議会長 殿

長久手市長 吉田 一平

長久手市環境基本条例第7条第1項の規定に基づく長久手環境基本計画の策定について（諮問）

このことについて、長久手市環境基本条例（平成12年3月29日条例第16号）第7条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

問合先

長久手市役所 くらし文化部環境課環境係

電 話 0561-56-0612（ダイヤルイン）